

令和 7 年 4 月

市長定例記者会見

日時 4月2日（水） 午前11時

資：資料 写：写真
ポ：ポスター ち：ちらし
図：地図など

場所 市役所本庁舎4階 庁議室

	(記者会見項目)	添付				(担当課)
		1	2	3	4	
1.	「市長と話そう（第2、3回）」～石田市長が地域課題をお聞きします～					総務課
2.	大館市空き店舗再生推進事業費補助金を創設しました	図				商工課

「市長と話そう（第2、3回）」 ～石田市長が地域課題をお聞きします～

総 務 課

市では、お住まいの地域ごとに、市民のみなさんと石田市長との座談会を行います。

第2回は早口地区、第3回は有浦学区にお住まいの方が対象です。皆さんの申し込みをお待ちしています。

○第2回 対 象 早口地区にお住まいの方

人 数 10 人

と き 5月24日(土) 午後2時～3時30分

ところ 田代公民館

テーマ 地域の将来

○第3回 対 象 有浦学区にお住まいの方

人 数 10 人

と き 5月31日(土) 午後2時～3時30分

ところ 北地区コミュニティセンター

テーマ 子育て

○共通事項

申込方法 次のいずれかの方法で申し込みください

【メール】件名に「市長と話そう（参加申込）」、本文に「①氏名(フリガナも)②年齢③住所④電話番号(日中連絡がとれる番号)⑤テーマについて市長と話したいこと」を記入し、
kouhou@city.odate.lg.jp に送信

【郵送】 申込用紙に記入し、〒017-8555 大館市字中城 20 番地 大館市
総務課広報広聴係まで送付

【持参】 申込用紙に記入し、市役所本庁舎 4 階の総務課窓口に提出

※申込用紙は市ホームページからダウンロードいただくか、総
務課窓口を設置しています

受け付け 4 月 18 日（金）締め切り ※必着

そ の 他 ・ **参加した方と活発な意見交換を行うため**、人数を 10 人に制限して
います。

・ **申し込みの際に氏名、年齢、住所、電話番号、テーマについて市長と
話したいこと、すべてに記載がない場合は、受け付けしません。**

・当日の様子は報道機関に公開するほか、撮影した動画を市公式 YouTube
で配信します。

・参加が決まった方のみ、5 月 2 日（金）までに電話でご連絡します。

・今後も他の地域で開催予定です。詳しくは、決まり次第お知らせしま
す。

お問い合わせ 総務課広報広聴係

☎43-7025（内線 553）

大館市空き店舗再生推進事業費補助金を創設しました

商 工 課

市では、**中心市街地の活性化と地域産業振興を推進するため、市内にある空き店舗等の購入費及び改修工事費の一部を補助します。**

補助金の活用については、書類審査が必要となりますので、詳しくは商工課商工係へご相談ください。

○対象となる方

- ・対象区域内（御成町周辺区域、大町周辺区域、比内町扇田区域、早口駅前区域（別紙参照））の入居者がいない状態が1年以上続いている店舗や住宅を、不特定多数の方が利用する店舗やサービス施設として、今後10年間活用する方
- ・その他の区域も対象となる可能性がありますので、詳しくはご相談ください

○対象となる経費

- ・不動産購入費（賃貸借料は除く）
- ・改修工事費（物品等の購入費は除く）

○補助額

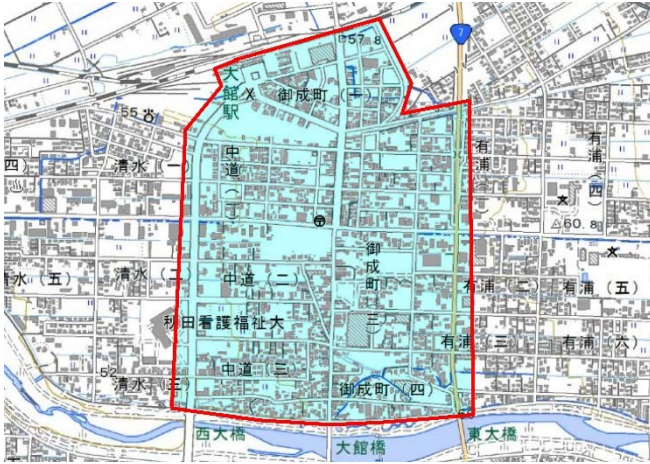
- ・補助対象経費の3分の2以内（上限200万円まで）

お問い合わせ 産業部商工課

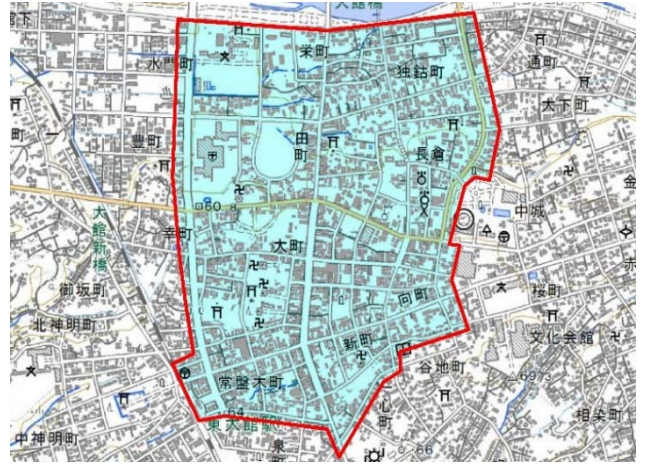
☎43-7071（内線475）

別紙1 大館市空き店舗再生推進事業費補助金 補助対象区域図

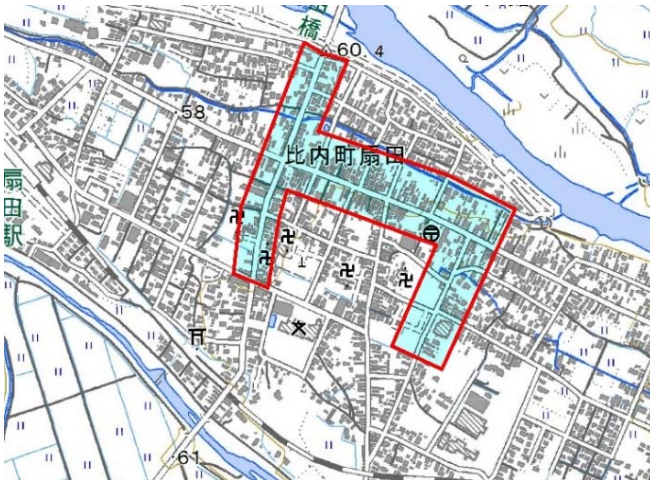
御成町周辺区域



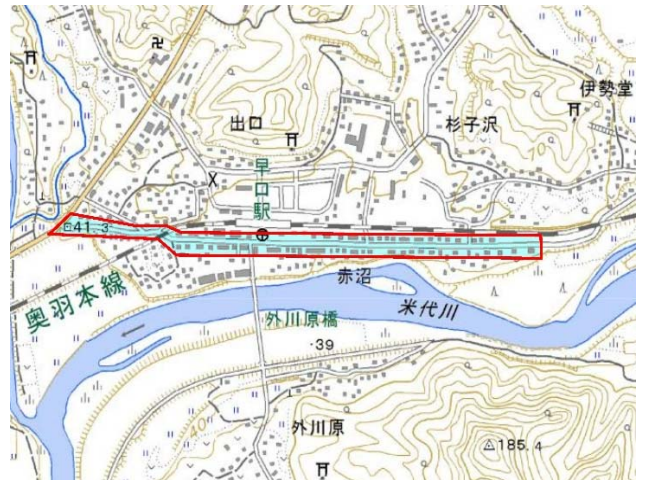
大町周辺区域



比内町扇田区域



早口駅前区域



※ ただし、民泊など事業内容に鑑み、地域産業の振興に特に資すると市長が認めるときは、上記の補助対象区域外の空き店舗等であっても補助対象施設とする。